

上板町教育大綱

令和2年3月

上板町

I 教育大綱策定の背景と趣旨

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。その中で、地方公共団体の長（首長）と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために、すべての地方公共団体に首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することが規定されました。

この会議において、首長と教育委員会との連携を強化し、首長が教育行政に連帯して責任を構築するため、上板町の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが求められています。

上板町では、「上板町総合教育会議」にて町長と教育委員会が諸課題の協議を重ね、平成28年3月に目標や基本的な方針を定めた「上板町教育大綱」第1期を策定、この度第1期を基にした、「上板町教育大綱」第2期を策定したところです。

II 教育大綱の位置づけ

「上板町教育大綱」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づくものです。

上板町のまちづくりの指針である「上板町総合計画後期基本計画」に則し上板町の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本と方針を定めています。

平成29年度からは、新しく「上板町総合計画」が策定され、それにより上板町教育は推められました。このため、現在の後期基本計画の根本となる部分を継承しながら、現状に則した修正を行い、策定された教育大綱の理念・目標が達成できるよう、平成29年度の総合計画で重点施策を検討考慮しました。

また、学校・家庭・地域・関連団体等と相互に連携しながら、「上板町教育大綱」第2期でも子どもの育成、青少年の健全育成並びに生涯教育を推進してまいります。

教育大綱は、上記事項を考慮しながら上板町の大きな教育目標、方針を示したものです。

III 大綱の期間

大綱の期間は、2020年度～2023年度までの4年間とします。

ただし、期間中においても社会情勢等に応じて、見直しを行います。

IV 大綱の基本理念

「上板町を担う人財が育つまちづくり」の実現

V 基本目標

上板町では少子高齢化等による人口減をマイナス要因と捉えず、上板町の生き残り・発展戦略を考えます。その基本目標を『教育再生』による人材育成（ひとづくり）と考え、教育を重視した施策

を推進します。また、歴史・伝統文化の継承・育成支援を行います。

すべての町民が郷土に誇りを持ち、あらゆる分野で活躍できるよう、生涯を通じて学び、個性や能力を伸ばすことが出来る「町を担う人財のまちづくり」を目指します。

VI 施策の大綱

- 保・幼・小・中の連携強化を図るとともに、子どもの地域活動への参画機会の拡充等に努め、豊かな社会性を持った子どもたちの育成を目指します。
- 生涯を通じた自己研鑽・自己実現の行動は、町民自身の人生を豊かにし、町の発展にもつながるものです。子どもたちの学力・体力の向上や郷土愛の醸成、生涯学習の充実に向け、学校・家庭・地域等の教育環境の向上や学校施設の整備推進により、教育・学びの機会の充実を目指します。
- 人権教育・人権啓発を一層進め、すべての町民に正しい人権意識の普及を図るとともに、男女共同参画を推進し、あらゆる分野で女性が活躍できる地域づくりを目指します。
- 町民一人ひとりの学習・文化・スポーツに関する機会を創出するとともに、これらの活動への参加意欲の醸成を図り、すべての町民が個性を発揮し活躍する地域づくりを目指します。

VII 主要施策

1 幼児教育・家庭教育の充実

- 1) 幼児期に最良の教育環境を提供。
- 2) 幼稚園同士、保育所、小学校との連携強化。
- 3) 幼児教育の専門性を活かした子育て家庭を支援。
- 4) 「上板町子ども若者相談支援センター『あい』（子ども若者支援地域協議会）」の組織体制を強化。
- 5) 子育て親子を地域で応援するための、PTA活動や親子会活動、ボランティア活動の活性化。
- 6) 子どもの生きる権利の尊重。
- 7) 子ども・子育て支援法の改正等に対応し、時代のニーズに即した幼児教育の推進。

2 学校教育の充実

- 1) 良質な教育環境を提供。
- 2) 児童・生徒一人ひとりの能力を伸ばし、基礎学力の定着や生きる力の育成、特別支援教育の充実。
- 3) 児童・生徒の人権と郷土への意識を把握しながら、人権を大切にする心と、郷土を愛する心の育成。
- 4) 発達障がい、いじめ、不登校等児童・生徒や家庭の様々な課題に迅速かつ適切な対応。
- 5) 地域ぐるみの教育環境の向上。
- 6) 学校給食センターによる、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供。

3 青少年健全育成・生涯学習の充実

- 1) 「上板町子ども若者相談支援センター『あい』（子ども若者支援地域協議会）」と青少年育成上板町民会議を核とした、学校・家庭・地域や関係機関の連携を強化。

- 2) 青少年が健やかに成長する環境づくりを目指した、あいさつや声かけ運動の継続。
- 3) 子どもから大人までの多様な学びの機会を提供するため、学習プログラム（教室・講座）の実施や生涯学習情報の発信。
- 4) 学校図書館や公民館図書室の充実。
- 5) 学習成果を地域貢献につなげるための環境づくり。

4 人権教育・啓発の充実

- 1) 人権意識の向上と差別の根絶に向けた、同和教育・人権教育の充実。
- 2) 子どもに対する虐待、体罰、いじめ等の未然防止と早期解決。
- 3) インターネットを介した人権侵害・差別の未然防止。
- 4) 高齢者・障がい者に対する虐待の未然防止と早期解決。
- 5) 男女共同参画を推進するため、町が主催する各種委員会・審議会への女性参画の促進等、公的機関における率先した男女共同参画の推進。

5 文化・スポーツの振興

- 1) 歴史文化の継承と文化財の保護・活用
- 2) 地域資源を活かした文化活動の活性化。
- 3) スポーツ活動の支援体制の強化。
- 4) スポーツ活動の拠点機能の強化。
- 5) 文化協会や体育協会等の関係機関との連携。